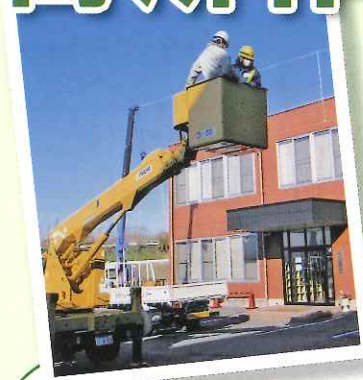


2017年10月～2018年3月 フォークリフト運転技能講習 高所作業車運転技能講習



当センターでは、フォークリフトと高所作業車の運転資格を取得できる技能講習を行っています。

学科も実技も当センター内で受講できます。

フォークリフトの実技は、屋内で受講できるので雨天でも安心です。



フォークリフトの実技は
屋内で受講できます。



会場案内図

[群馬労働局長登録教習機関] フォークリフト 第160号(登録期間満了日:平成30年10月30日)
高所作業車 第161号(登録期間満了日:平成31年4月29日)

特定非営利活動法人 **群馬県産業安全教習センター**

日本クレーン協会 群馬クレーン教習センター内

〒371-0233 群馬県前橋市横沢町610 TEL. 027 - 284 - 0541
http://istc-gunma.com/ FAX. 027 - 283 - 8531

フォークリフト運転技能講習

※フォークリフトの実技は屋内で、できます。

労働安全衛生法に基づき最大荷重1 t以上のフォークリフトを運転するには、フォークリフト運転技能講習修了の資格が必要になります。

学科1日・実技3日の講習修了者にフォークリフト運転技能講習修了証を交付します。

平成29年度(下期)講習日程

2017.10月 ~ 2018.3月

受講資格	受講料	テキスト代
普通運転免許所持者	34,000円 (税込)	1,500円 (税込)

10月				11月				12月			
14(土)	学科	14(土)	学科	11(土)	学科	20(月)	学科	9(土)	学科	15(金)	学科
15(日)	実技①	16(月)	実技①	12(日)	実技①	21(火)	実技①	10(日)	実技①	18(月)	実技①
21(土)	実技②	17(火)	実技②	19(日)	実技②	27(月)	実技②	16(土)	実技②	19(火)	実技②
22(日)	実技③	18(水)	実技③	26(日)	実技③	28(火)	実技③	17(日)	実技③	20(水)	実技③

1月				2月				3月			
12(金)	学科	20(土)	学科	2(金)	学科	17(土)	学科	9(金)	学科	17(土)	学科
13(土)	実技①	21(日)	実技①	5(月)	実技①	18(日)	実技①	12(月)	実技①	18(日)	実技①
15(月)	実技②	27(土)	実技②	6(火)	実技②	24(土)	実技②	13(火)	実技②	24(土)	実技②
16(火)	実技③	28(日)	実技③	7(水)	実技③	25(日)	実技③	14(水)	実技③	25(日)	実技③

高所作業車運転技能講習

平成29年度(下期)講習日程

2017.10月 ~ 2018.3月

労働安全衛生法に基づき作業床10m以上の高所作業車を運転するには高所作業車運転技能講習修了の資格が必要になります。

学科1日・実技1日の講習修了者に高所作業車運転技能講習修了証を交付します。

受講資格	料金
・普通運転免許所持者 又は ・フォークリフト運転技能講習修了者	受講料 34,000円(税込) テキスト代 1,500円(税込)
・移動式クレーン運転士免許所持者 又は ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	受講料 32,000円(税込) テキスト代 1,500円(税込)

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
26	27	4	5	5	6	22	23	10	11	1	2
(木)	(金)	(土)	(日)	(火)	(水)	(月)	(火)	(土)	(日)	(木)	(金)
学科	実技	学科	実技	学科	実技	学科	実技	学科	実技	学科	実技



〔群馬労働局長登録教習機関〕

フォークリフト 第160号(登録期間満了日:平成30年10月30日)
高所作業車 第161号(登録期間満了日:平成31年4月29日)

特定非営利活動法人 **群馬県産業安全教習センター**

日本クレーン協会 群馬クレーン教習センター内

〒371-0233 群馬県前橋市横沢町610 TEL. 027-284-0541

http://istc-gunma.com/ FAX. 027-283-8531